

# 平成30年度 農地中間管理事業推進方針

平成 30(2018)年5月 15 日  
栃 木 県 農 政 部  
栃木県農地中間管理機構

## 〔基本方針〕

人・農地プランの重点支援地域等における、地域ぐるみでの農地利用の最適化の話し合いを支援し、土地利用型園芸の振興と併せた担い手の確保・育成の取組や担い手の作業効率の向上等に向けた農業農村整備事業との連携を図り、農地中間管理事業による担い手の農地集積・集約化を一層推進します。

### 1. 担い手への農地集積目標 5,000ha／年

### 2. 主な取組

#### □ 推進体制の強化

##### → 農地利用最適化推進委員との連携活動を推進します。

- ・機構への貸付希望農地（利用権の更新を含む）を把握し、担い手への新規集積と併せ、集約化に向けた農地の積極的な借受けを推進します。
- ・推進委員と連携して地域ぐるみでの農地利用の最適化に向けた話し合いを支援します。

##### → 機構との連携・協力に必要な市町、市町農業公社、土地改良区等の体制強化を図ります。

◇各市町等への「機構集積協力員」等の設置\*

29年度：17市町 ⇒ 30年度：全市町

\*:農地整備地区における機構からの業務委託を通じた県土地改良事業団体連合会との連携市町を含む。

#### □ 地域ぐるみでの農地利用の最適化に向けた機構の活用

##### → 新たな担い手の確保・育成と併せた機構の活用を進めます。

- ・農地の面的集積をめざす新たな担い手の取組を支援します。

◇集落営農法人等による地域ぐるみでの機構活用

29年度：22地区 ⇒ 30年度：27地区

◇地域と調和のとれた企業参入への支援（参入した企業の機構活用）

30年度：1地区

##### → 土地利用型園芸の振興と併せた機構の活用を進めます。

- ・土地利用型園芸\*\*の産地づくり基本構想等に沿った、地域ぐるみでの機構の活用を推進します。

\*\*：露地野菜や果樹等の土地利用型園芸作物

◇土地利用型園芸の産地づくりと併せた機構活用

30年度（目標）：3地区

##### → 農業農村整備事業において機構の活用を進めます。

- ・農業農村整備事業の実施（計画）地区等における機構の活用に向けた行動計画\*\*\*の作成及び実践を推進します。

\*\*\*：地域ぐるみでの機構活用に向けた、関係機関や地域の役割分担、作業工程を整理したもの

◇行動計画等の新規作成地区

29年度：9地区 ⇒ 30年度（目標）：15地区

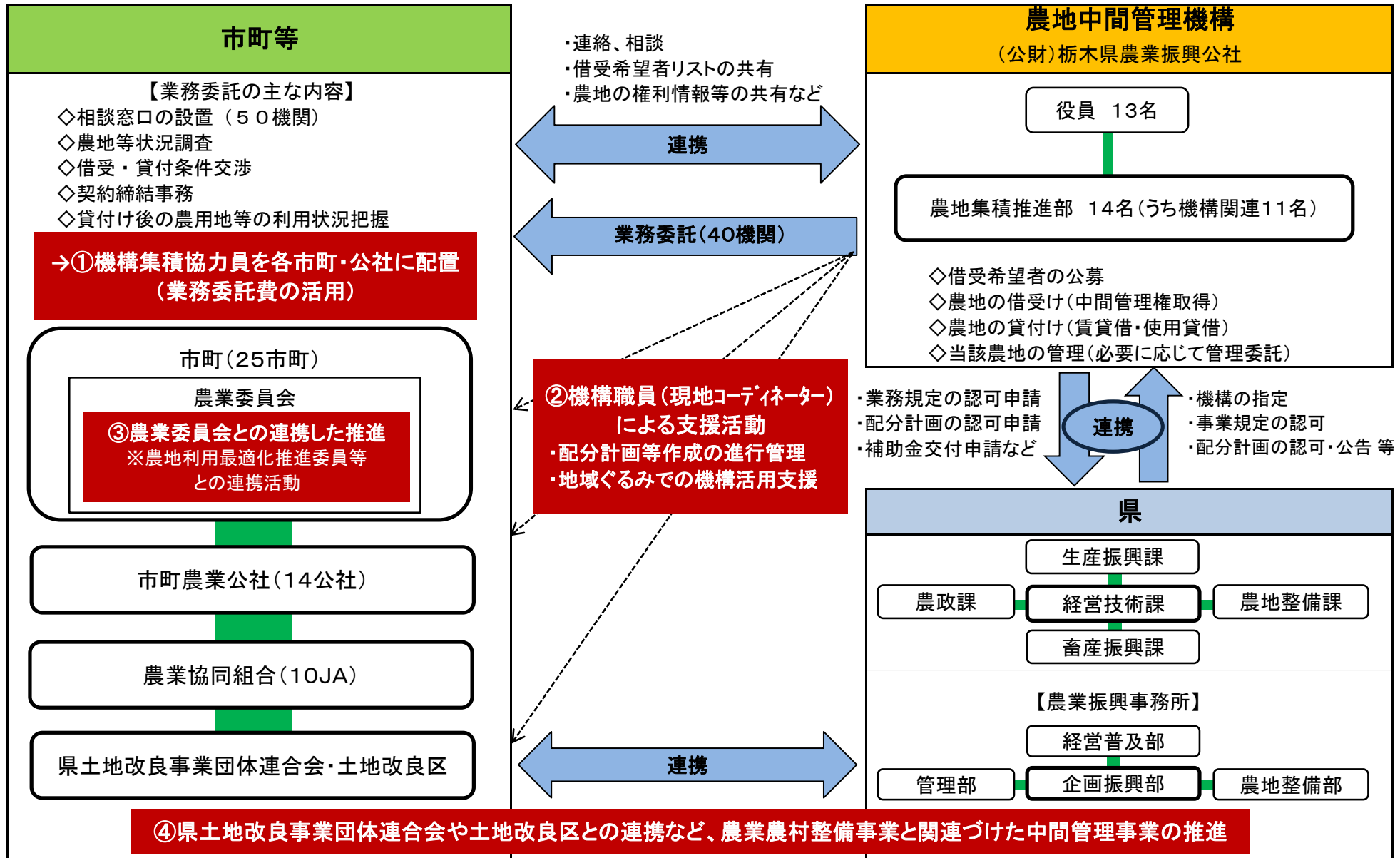
#### □ 制度運用の改善

##### → 法施行5年後見直しに向けた機構事業の手続き簡素化について国へ継続的に要請します。

##### → 機構事業と農業農村整備事業との連携を加速化するための推進マニュアルを作成します。

# 農地中間管理事業推進体制

H30年度の業務体制



# 平成30年度 農地中間管理事業推進スケジュール

項目	重点推進期間			重点推進期間			重点推進期間																													
	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
制度の周知等	各市町・農業公社、農協等の相談窓口での説明、農業再生協議会等と連携したチラシ等の配布、市町広報誌掲載など、通年で実施																																			
会議開催等 ・推進会議 ・市町等との意見交換	キャラバン						キャラバン						第1回			キャラバン						第2回														
権利設定手続き等	<p>中間管理権の設定～受け手の権利設定までの流れ</p> <p>①事前確認等 → 集積計画等の決定 → 配分計画(案)の作成 → ②中間管理権 (市町公告) → ③配分計画決定 (機構) → 許可申請 → ④縦覧公告 (県公告) → 意見聴取 → ④認可公告 (県公告) → ⑤権利発生</p> <p>〔例〕6月下旬中間管理権、9月中旬県公告終了パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町公告（中間管理権の設定）の状況に応じて</li> <li>・定期的（毎月）に</li> <li>・配分計画の認可申請や県の公告を実施</li> </ul> <p>※詳細は別紙（貸借事務年間スケジュール）を想定</p>																																			
最適化推進委員との連携 ・市町毎の状況把握	各市町における農業委員会と機構との連携状況を把握し、先行事例の情報提供により未対応市町への取組を促進																																			
重点支援地域 ・地域ぐるみでの機構活用推進 ・協力金の計画申請 ・協力金の支払い	第1回			第2回			第3回			第4回			H29設置地域の見直し H30新規設置			協力金活用方法の事前協議・決定 人・農地プランの見直し等			農用地利用集積計画(市町公告) 農用地配分計画(県認可公告)			H30設置地域の検証 H31新規設置の事前調整			H29モデル地域の選定等			地域における話し合い			機構を通じた権利設定			協力金の交付		
制度運用の改善 ・国への要請等 ・H31以降の運用検討 ・整備との連携マニュアル	<p>機構法施行5年後見直しに向けた機構事業の手続き簡素化について国への要</p> <p>本県における運用方法の見直し検討</p> <p>機構事業と農地整備事業との連携を加速化するためのマニュアルの作成</p>																																			